

こんにちは！ 地域包括支援センターです

～市から委託を受けて開設している、身近な相談窓口～

高齢者やご家族の方、地域の方が安心して生活できるよう、専門職が様々な相談に応じています。ぜひ、お気軽にご利用ください。

・・・私たちは、こんな仕事をしています・・・



【担当】
社会福祉士

■総合相談の窓口です

高齢者の方ご本人だけでなく、ご家族や地域の方からの相談にも対応しています。相談内容によって、必要な関係機関の紹介もしています。

■高齢者の方の権利擁護を支援します

虐待により心身の危険性がある方、認知症などで判断能力が心配な方などの権利擁護のため、様々な制度の利用を支援します。

■高齢者の方を狙う悪質犯罪を防止のための周知活動をします



【担当】
主任
ケアマネジャー

■ケアマネジャー、ヘルパーの方などへの支援

事例検討や講師の先生を招いての研修会を開催し、共に資質向上できるような機会を提供します。

■支援が困難な場合への対応

市内の介護サービス事業者の方がより良い支援ができるよう、さまざまな専門職や関係機関との連携を図りながらお手伝いします。



【担当】
看護職

■介護予防のお手伝い

介護を受けていない方がこれからも元気でイキイキと過ごすためのアドバイスをします。

■介護予防事業の評価

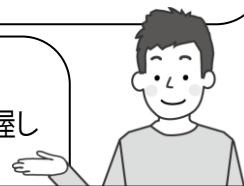
介護予防事業が適切に行われているかどうか、関係機関と連携し検討していきます。

■市内にあるサービスの把握と、不足しているサービスの創設

市内に、どのようなサービスがあるのか、不足しているサービスは何かを把握して、必要に応じて新しいサービスなどをつくっていきます。

■ボランティアの育成・活動支援

声をかけてくれたり、ちょっとしたお手伝いなどをしてくれるボランティアを育成・活動支援します。



【担当】
生活支援
コーディネーター

■認知症に関する相談への対応や普及啓発活動

■認知症ケアパスの作成と周知

認知症になった場合に、ご本人やご家族などが、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受けることができるのか、具体的な機関名やケア内容等をわかりやすく示した認知症ケアパスを作成し、周知します。



【担当】
認知症地域支援
推進員

□ 介護認定で、要支援1または2の方のケアプラン作成

今の心身の状態を維持・向上できるよう、様々な介護サービスや地域サービスを組み合わせ、ケアプランを作成し、介護予防に関する助言をしています。

三浦市内の相談窓口

～ お問い合わせは、お気軽にどうぞ～
(※相談は無料)

【地域包括支援センター】

市から委託を受けている、専門職員がそろった身近な相談窓口
専門知識を活かして、地域の皆さんを支えます

- ①高齢者や家族の方、地域の方の相談窓口です
- ②地域の介護サービス事業に関わる方を支援します
- ③介護予防のサービス利用をお手伝いします
- ④認知症に関する相談への対応や普及啓発活動を行っています。
- ⑤市内にあるサービスの把握や、ボランティアの育成・活動支援を行っています

三崎地区の方の相談場所	初声・南下浦地区の方の相談場所
地域包括支援センター おまかせ (三浦市社会福祉協議会)	はまゆう 地域包括支援センター
〒238-0102 三浦市南下浦町菊名1258-3 三浦市総合福祉センター内1F TEL 046-876-7557 FAX 046-889-1561	〒238-0224 三浦市三崎町諸磯1411-1 TEL 046-881-3351 FAX 046-882-3310

【三浦市高齢介護課】

市役所の相談窓口
関係機関と協力して、元気な暮らしを応援します

相談場所

三浦市役所本館 1階 9番窓口
〒238-0298 三浦市城山町1-1
TEL 046-882-1111 FAX 046-882-2836

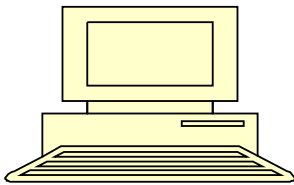
高齢担当		介護保険担当		
①高齢者サービス (介護保険サービス以外)	②地域支援事業 (介護予防のお手伝い)	③介護保険 サービス	④介護保険料	⑤要支援・要介護認定 など
内線 363・364		内線 348・352・354		内線 351・353



介護サービス情報の公表

平成12年度に始まった介護保険制度。介護サービス事業所の数は充実してきましたが、利用者のみなさんからはサービスを適切に選択するための情報が少ないという声がありました。介護保険の理念である「利用者の選択」を実現するため、平成18年度の制度改正のひとつとして、平成18年4月から都道府県が実施主体となり、「介護サービス情報の公表」制度が始まりました。

この制度は、利用者のみなさんが介護サービス事業所を比較検討のうえ、選択できるよう支援することが目的で、介護サービス事業所を格付けするものではありません。調査方法は、都道府県が指定した第三者的立場の調査機関が客観的事実確認のために、介護サービス事業所の訪問調査を実施します。調査結果は、特定の事業所に偏ることのない中立・公正な指定情報公表センターという機関のホームページで公表されます。神奈川県では、「神奈川県介護サービス情報公表センター」に公表されておりますので、ご活用ください。



神奈川県介護サービス情報公表センター

<http://center.kaigo-kouhyou-kanagawa.jp>

外部評価

地域密着型サービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、**看護小規模多機能型居宅介護事業所**は、毎年自ら提供するサービスの質の評価（自己評価）を行うとともに、外部のものによる評価（外部評価）を受け、それらの結果を公表することとなっています。

評価結果は、独立行政法人福祉医療機構のホームページ「WAM NET（ワムネット）」や（社）かながわ福祉サービス振興会のホームページ「介護情報サービスかながわ」に公表されております。また、高齢介護課においても事業所より提出を受けた分について、閲覧することができます。

WAM NET（ワムネット） <http://www.wam.go.jp>

トップページ→介護→介護保険地域密着型サービス外部評価情報

介護情報サービスかながわ

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo>

トップページ→地域密着型サービスの評価

